

開 発 行 為 変 更 協 議 願 書

連絡先()

都市計画法第35条の2第4項の規定により、開発行為の変更協議を行いたく願います。		
年 月 日		
仙台市長 協議願出者 住 所 氏 名		
開 発 行 為 の 変 更 の 概 要	1. 開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	仙台市 区
	2. 開発区域の面積	平方メートル
	3. 予定建築物の用途	
	4. 工事施行者住所・氏名	
	5. 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	6. 法第34条の該当号及 び該当する理由	
	7. その他必要な事項	
開発許可の年月日・許可番号	年 月 日 仙台市 指令第 号	
変更の理由		
※ 受付年月日・番号	年 月 日 第 号	
※ 変更許可(承認)に附した条件		
※ 変更の許可(承認)番号	年 月 日 仙台市 指令第 号	

- 備考
- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第16条第1項の許可を受けたものとみなされます。
 - 2 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条第1項の特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第35条第1項の許可を受けたものとみなされます。
 - 3 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第78条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
 - 4 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 5 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 6 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合には記載すること。
 - 7 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。
 - 8 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。
 - 9 開発行為の変更の概要(「その他必要な事項」を除く。)は、変更前(上段取り消し線付黒書き)及び変更後(下段赤書き)の内容を対照させて記載すること。